

「開示」と「利用」の両面からアプローチ 金融機関のIFRS導入を フルサポート

日本では、早ければ2015年から上場会社に対し国際会計基準(IFRS)が強制適用される。中でも金融機関は、導入企業としての「開示する立場」と、与信先のリスク評価などで「利用する立場」の両面でIFRS対応に迫られる。その準備・検討に充てられる時間が少なくなる中、どのような課題に取り組み、クリアする必要があるのか。有限責任監査法人トーマツ 金融インダストリーグループの平木達也氏、桑原大祐氏、鶴巢香穂利氏に聞いた。

(記事中で参考しているIFRS基準は2011年2月16日現在)



課題① 「原則主義」の影響

経営実態や業務内容に落としこむ

パートナー 鶴巢香穂利氏

国内上場企業のIFRS導入に関しては、金融庁は強制適用時期を2012年中に判断する方針です。実際の強制適用時期は、今のところ早くても15年もしくは16年としています。

金融機関は、導入企業としての「開示する立場」と与信先のリスク評価などで「利用する立場」の両面でIFRS対応に迫られる特殊な業界で

す。企画・経理部門を中心にIFRSにのっとった財務諸表の作成を進めるかわら、営業部などの現場の第一線は、貸出先企業の経営状況や信用リスクを、開示されたIFRSで作成された財務諸表などから読み取らなければなりません。

会計基準としてのIFRSの基本概念は「原則主義」であり、詳細な適用ガイダンスは備わっていません。銀行の貸倒引当金の算定やデリバティブ商品のヘッジ会計などでは、これまで日本基準や実務指針が示しているケーススタディー的な内容に沿って処理していけば、問題ありませんでした。しかしIFRSでは、原則主義のもとに

示された基準を読み込み、自らの経営実態や業務内容に落としこむ作業が求められます。

また、金融機関では、ビジネス機会の拡大を目指して海外拠点網の構築に力を入れています。仮に、進出先の国が日本よりも先にIFRS導入に踏み切れば、同国内に現地法人をもつ金融機関はその時点でIFRS適用を迫られる可能性があります。「海外拠点对応 → 日本の本部が対応」という二度手間を避けるためにも、金融機関のグローバル戦略は、各国のIFRS導入スケジュールを念頭に進める必要があるでしょう。



課題② 収益認識と貸倒引当金計上基準の変更

キャッシュフローを正確に把握すべき

パートナー 平木達也氏

IFRS導入のゴールは財務諸表の作成ですが、導入プロジェクトでは、会計システムのどの部分を、どのように変更するか判断するのが難しいでしょう。仕訳変更については勘定科目ごとに見ていき、最終的には取引単位で確認することになります。例えば、日本基準では見られない仕訳がIFRSで必要となるケースではシステム変更を求められる可能性があります【図表1、2】。

IFRSでは、金融機関の収益認識が従来の日本基準に比べて厳格になります。契約期間30年・利回り4%、関連コスト0.5%の固定型住宅ローンを例に考えてみます。日本基準では、4%の契約金利どおりに収益認識しますが、IFRSでは契約金利から関連コストを差し引いた実効金利、つまり銀行の実質的な利息の3.5%をもとに収益を認識することになります。この住宅ローンのように「実際に入ってきているお金=収益」とはなくなる点は、金融機関経営にとって非常

に大きなインパクトがあるでしょう。

IFRSは、残存期間全体を対象に、実効金利や期限前償還率などを基にして、実際のキャッシュフローに近い状態で収益を把握するよう求めているのです。金融機関は数多くの住宅ローンを一つにまとめてポートフォリオで管理していますが、契約者の中には繰り上げ償還を活用して、当初契約期間の半分の15年で返済するといったケースも多々あります。

この期限前償還率を把握するのは大変難しい。ときどきの景気や関連法制によって大きく左右されるからです。また、変動金利型の場合と固定金利型で期限前償還率の特性も異なります。

数年間、十数年間のキャッシュフローおよび信用コストを予測することは、リスク管理業務とも密接な関係があります。ちなみに現在は、1年単位で貸倒引当率を算出するのが一般的です。長期戦略が伴う住宅ローンについては、期限前償還率以外にも、金融商品の残存期間にわたる信用コストを把握することが必要になります。これらの実務的な対応については、困難さと影響度の大きさから、金融商品別IFRS対応のシナリオ的なテーマといえるでしょう。

また、IFRSでは、個々の金融機関のリスク管理に整合させた形の会計処理が求められます。そのため全行に共通する「一つの解」はなく、リスク管理次第で処理結果が異なる可能性があります。

代表例が貸倒引当金の算定でしょう。国際会計基準審議会(IASB)が公表した公開草案の補足文書では、貸倒引当金は正常債権と不良債権を分けて算出すると規定されています。しかし正常債権と不良債権の定義については、「延滞を加味すること」「不良債権は回収に不確実性が発生するもの」などヒントになるキーワードはちりばめられているものの、「延滞が〇カ月になったら不良債権に区分けする」といった数値基準は示されていません。各金融機関の内部のリスク管理で決められている分類基準をそのまま使う規定となっています。

このようにIFRSでは、定義を示す細則は基準上設けなため、金融機関ごとに正常債権と不良債権という言葉の意味するところが異なってきます。自らの分類基準は財務諸表などできちんと開示し、取引先や株主などのステークホルダー(利害関係者)に情報提供することが求められます。

課題③ スコアリング型与信管理の限界

財務情報全体を読みこなす“目利き”を

パートナー 桑原大祐氏



一般的な国内系金融機関では、貸し出し審査で、数値を入力すれば審査結果の目安が得られる統計的アプローチによるスコアリングモデルを採用しています。このような精度の高い統計モデルの構築には、「こういう財務諸表を発表した企業の1年後の信用状態はこのようになる」といったパフォーマンスデータが大量に必要です。しかし、現在の統計モデルの前提は日本の会計基準であるため、IFRS強制適用当初は、導入企業数が少なくパフォーマンスデータも乏しいことから、有効な統計モデルはつくりにくくなってしまいました。

極論すると、IFRS移行後しばらくは統計モデルに依拠した貸し出し審査ができない恐れもあります。多くの審査担当者にとっては経験したことのない事態に直面するでしょう。

一方、「原則主義」のIFRSが適用されると、企業の財政状態計算書(B/S)や包括利益計算書(P/L)から得られる企業情報は、強制表示項目が限定的なため、今の日本基準に比べるとごっそりとしたものになります。代わりに、記載項目の説明やさらに詳細な項目での補足といった「注記」の量が増えるでしょう。

そうすると、貸し出し審査の現場では財務諸表を統計的に分析するだけでなく、「注記」を含めたディスクロージャー情報全体を読みこなし、表面上の数字からはうかがえない経営実態を把握する作業が重要になります。スコアリング統計モデルが普及する以前の金融機関の審査業務で求められていた「目利き」の能力が、再び脚光を浴びるようになるかもしれません。

IFRSベースの連結財務諸表では、日本基準にはなかった「包括利益計算書」が必要になります。また、特別損益項目は開示されなくなります。IFRSを先行導入している欧州では、営業利益や経常利益といった区分利益までなくして開示しているケースも見受けられます。こうすると、与信審査などの定量評価で重視される「売上高経常利益率」などが計算できなくなります。財務諸表から直接取れる数字が少ないため「注記」の読み込みが大切になるのですが、作成方法は導入企業の裁量に任されているので、得られる情報には差が出てくるでしょう。

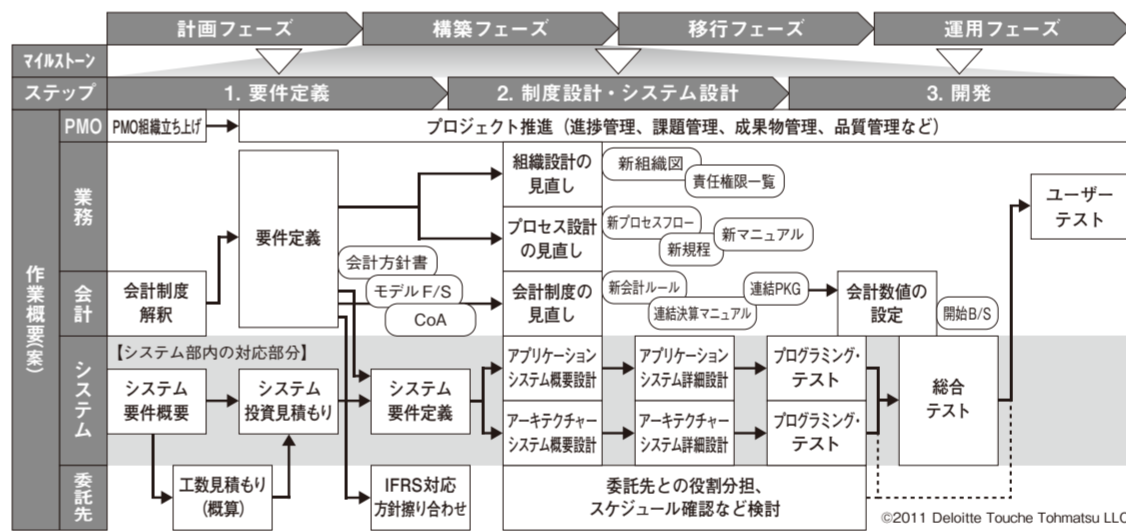
金融業界では、使命である信用創造機能を十分に発揮すべく与信審査能力の向上に長年取り組んでいます。「この企業への貸し出し理由は？」

と上司から問われ、「スコアリングが90点だったからです」と答える行員が増えているそうです。「なぜ、90点なのか」を考えず、機械的に貸し出し手続きを進めてしまう。その後、貸出金が焦げ付いても有効な再発防止策が打てないという悪循環です。IFRS導入を契機とした「統計的スコアリングモデルへの依存体質からの脱却」は、金融機関にとって原点回帰のチャンスを含んでいるともいえます。

金融機関の経営戦略にも一石を投じるかもしれません。IFRS時代の与信審査を支える「目利き」の確保および育成をそれぞれの金融機関が重視するようになることも考えられます

将来は、「単体は日本基準、連結はIFRS」という企業が出てくる可能性もあります。与信先がいつIFRS導入に踏み切るかわおつち続けることは重要ですが、まずは自らのIFRS導入への対応を早期に済ませることが肝心でしょう。

【図表1】IFRSのプロジェクトアプローチ



【図表2】会計システムの要件定義のポイント(仕訳単位)

日本基準とIFRSとで、仕訳単位は変わるのか否か、現行データの対応は可能か否かを検討する。

日本基準仕訳	取引	IFRS仕訳	備考
1 XXX/XXX	〇〇〇〇〇	—	1:0で問題なし
2 XXX/XXX	〇〇〇〇〇	XXX/XXX	1:1で問題なし
3 XXX/XXX	〇〇〇〇〇	XXX/XXX	1:nではIFRS仕訳を生成できない
	〇〇〇〇〇	XXX/XXX	
4 —	〇〇〇〇〇	XXX/XXX	0:1では仕訳の生成が必要
5 XXX/XXX	〇〇〇〇〇	XXX/XXX	n:1では基本的に問題ないが、組み合わせの法則により困難
XXX/XXX	〇〇〇〇〇	XXX/XXX	

©2011 Deloitte Touche Tohmatsu LLC

「会計」「業務」「システム」など幅広い分野の専門家が緊密に対応

金融機関は経済の血液である「お金の流れ」をコントロールする役割を担っています。この部分のIFRS対応がスムーズに進まない、日本経済全体へも大きな影響が考えられます。組織横断で展開されるIFRS導入プロジェクトを的確にリードするには、社内プロジェクトマネジメントオフィス(PMO)

を組成することも有効でしょう。影響分析やシステム変更など、導入プロジェクトは多岐にわたります。社内の人材が中心のPMOを軸に、全体スケジュールをにらみながら外部プロフェッショナルを活用することがカギとなります。

有限責任監査法人トーマツでは、金融機

関のIFRS対応で求められる「会計」「業務」「システム」など幅広い分野について各専門家が緊密に連携を取り対応しています。あらゆる企業の経営手法に合わせたクライアント仕様のサポートをするトーマツは、長期の導入プロジェクトの真のパートナーになり得ると自負しています。

Deloitte トーマツ

有限責任監査法人トーマツ 金融インダストリーグループ
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル TEL: 03-6213-1162
www.tohmatsu.com

広告

広告

企画・制作=日本経済新聞社クロスメディア営業局